

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	新発田市	国調人口(H17.10.1現在)	104,634
構成団体名		職員数(H22.4.1現在)	805
		健全化判断比率の状況	財政再生基準以上 早期健全化基準以上
		計画期間:	

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計において一般職に属する常勤の職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成22年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.530(22年度)	標準財政規模(百万円)	25,000(21年度)
財政力指数(臨財債振替前)	()年度	地方債現在高(百万円)	92,321(21年度)
実質公債費比率(%)	11.8(22年度)	うち普通会計債現在高(百万円)	48,100(21年度)
経常収支比率(%)	90.8(21年度)	うち公営企業債現在高(百万円)	44,221(21年度)
実質収支比率(%)	5.3(21年度)	積立金現在高(百万円)	6,774(21年度)
将来負担比率	59.1(21年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を()内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<p>新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨</p> <p>該当なし</p>
<p>〔合併期日：平成15年7月7日 合併前市町村：新発田市、豊浦町〕 〔合併期日：平成17年5月1日 合併前市町村：新発田市、紫雲寺町、加治川村〕</p> <p>旧市町村の既存の計画を踏まえ、「「東北の拠点都市としての魅力あるまちづくり」「山から海までの地域の個性を生かしたまちづくり」「住民参画による活力あるまちづくり」」を基本方針として掲げ、新市の速やかな一体化の促進と地域の発展、住民福祉の向上を図る。 合併に伴い、管理部門職員の効率化を図り、住民サービス部門に重きをおいた職員体制の見直しを行う。</p>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	新発田市財政健全化計画
計 画 期 間	平成22年度～平成26年度
既 存 計 画 と の 関 係	新発田市行政改革推進計画（後期計画、平成18年度～平成22年度）
公 表 の 方 法 等	市ホームページに掲載
基 本 方 針	新発田市まちづくり総合計画に基づく基本計画、行政改革大綱及び合併建設計画等に沿った「財政健全化計画」を策定することにより、計画期間内の目標値の着実な達成をめざし、健全財政の運営に努める。

5 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 旧簡保：年利6.5%以上 旧公庫：年利6%以上	合 計	
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧公庫：年利5.5%以上 6%未満		
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		50,983.8	27,799.6	8,633.5	78,783.3
	補償金免除額		5,510.5	5,431.0	883.6	10,941.5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		130,729.1	225,333.9	0.0	356,062.9
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額					0.0

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること)。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計	
				うち年利7%以上		
普通 会計 債	義務教育施設整備事業		37,008.2		37,008.2	
	臨時財政特別債	8,230.5	10,780.9	12,324.1	0.0	31,335.5
小 計 (A)		8,230.5	47,789.1	12,324.1	0.0	68,343.6
出 一 般 債 等 計	上水道事業(一般会計出資債)		3,194.7	15,475.5	8,633.5	18,670.2
小 計 (B)		0.0	3,194.7	15,475.5	8,633.5	18,670.2
合 計 (A)+(B)		8,230.5	50,983.8	27,799.6	8,633.5	87,013.8

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計	
				うち年利7%以上		
普通 会計 債	義務教育施設整備事業	120,378.0	85,431.4	225,333.9	0.0	431,143.3
	一般単独(一般)事業		45,297.7			45,297.7
	公営住宅建設事業	2,855.5				2,855.5
小 計 (A)		123,233.5	130,729.1	225,333.9	0.0	479,296.4
出 一 般 債 等 計						
小 計 (B)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合 計 (A)+(B)		123,233.5	130,729.1	225,333.9	0.0	479,296.4

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通 会計 債					
小 計 (A)		0.0	0.0	0.0	0.0
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)		0.0	0.0	0.0	0.0
合 計 (A)+(B)		0.0	0.0	0.0	0.0

注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。

2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>新発田市は、平成15年7月7日に旧豊浦町と、平成17年5月1日には旧加治川村、旧紫雲寺町と合併し、面積532.82km²、人口102,994人（平成22年3月末住民基本台帳人口）の県北地方の中核都市である。</p> <p>現在、新市の発展に資する事業等の推進を優先課題として、合併建設計画に登載する事業等の進捗を図っている。</p> <p>平成20年度の決算状況をもとに、主要財政指標を類似団体（類型 -1、39団体）と比較すると、財政力指数（3年平均）類似団体平均値 0.73 当市0.58、経常収支比率 91.7% 88.8%、実質公債費比率 14.4% 11.5%である。</p> <p>こうした現状から、当市が財政健全化を進めるうえでは、市税等の自主財源の確保による財政力の向上策や財政の弾力化に向けた取り組みが必要である。（経常収支比率は、経常一般財源等に減税補てん債及び臨時財政対策債を含めた数値）</p>	
財政運営課題	課 題	<p>人件費の抑制</p> <p>国を100としたときの給与水準であるラスパイレス指数では、類似団体平均値 98.3 当市97.5と良好であるが、人口千人当り職員数では 7.35人 7.9人という状況にある。こうしたことから、「新発田市のまちづくりを進めるために最小限必要な職員のみを確保していく」という考え方のもと、職員定数の徹底管理を継続していく必要がある。</p> <p>また、国公準拠を基本とし、かつ、民間賃金水準も反映した給与制度となるよう、市独自の取り組みも含めて更なる給与の適正化を進めていくことが重要である。</p>
	課 題	<p>収納率アップに向けた取り組み</p> <p>市税等の納付機会の拡充により全体収納率をアップさせることが、自主財源の確保に向けた最も有効な取り組みである。平成20年度の収納率 94.88%は、類似団体の 92.5%と比べて高い水準にあるが、これをさらに向上させるとともに、滞納に至るまでの経緯や傾向を分析し、費用対効果を踏まえた収納対策にシフトすることで、必要経費の削減等に努めるなど改善の余地がある。</p>
	課 題	<p>不用遊休財産の処分推進</p> <p>公有財産の有効活用と不用遊休財産の処分推進の一環として、真に必要な財産を正確に把握するよう、適切な財産管理体制の確立に向けた準備を進めている。こうした整理を進めた結果として、不用遊休と判断した財産については、積極的な処分推進を行い、自主財源の確保に結びつけることが課題である。</p>
留意事項	<p>合併建設計画については、合併以降、二度の大きな震災を経験したほか、景気動向の低迷など地方自治体を取り巻く環境が変化し、まちづくりに必要な事業を地域や市民生活の実態に合わせて整理する必要が生じたことから、平成21年度において合併後に生じた新たな重要政策課題も含めて総合的に再検討を行った。「緊急度」「必要度」「費用対効果」の三つのポイントから整理するとともに、あわせて、選択と集中の視点により「財政計画の見直し」を行っている。</p> <p>新発田市まちづくり総合計画・基本計画（中期）並びに新発田市行政改革大綱・推進計画（後期）等の関連主要計画については、改定時期を迎えているが、平成22年11月予定の市長選挙に伴い、次期計画（平成23年度～平成27年度の予定）が現状においては内容未定であり、条件が整い次第、早急な見直しを進める必要がある。</p>	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方税	10,641	11,040	12,049	11,874	11,489	11,132	11,094	10,764	10,817	10,871
地方譲与税等	2,313	2,688	1,862	1,722	1,664	1,580	1,520	1,520	1,520	1,520
地方特例交付金	327	249	73	141	142	145	181	177	204	194
地方交付税	10,208	10,032	10,008	10,917	11,567	12,090	11,973	12,043	12,191	12,372
小計(一般財源計)	23,489	24,009	23,992	24,654	24,862	24,947	24,768	24,504	24,732	24,957
分担金・負担金	166	172	190	224	249	249	249	249	249	249
使用料・手数料	1,150	1,040	987	913	882	872	863	854	846	838
国庫支出金	2,907	2,761	2,848	2,916	5,914	4,351	4,064	4,130	4,272	3,960
うち普通建設事業に係るもの	1,012	767	1,072	929	1,294	739	1,293	1,365	1,511	1,209
都道府県支出金	1,923	1,498	1,761	1,993	2,265	2,612	1,790	1,812	1,607	1,545
うち普通建設事業に係るもの	805	423	405	465	457	789	265	296	54	67
財産収入	219	1,002	160	131	138	126	71	63	63	63
寄附金	7	54	55	7	58	32	30	30	30	30
繰入金	1,066	450	952	1,920	2,186	947	661	1,053	996	1,475
繰越金	1,626	1,782	1,377	1,299	1,173	1,581	951	934	945	985
諸収入	2,669	3,244	1,446	2,185	2,045	2,344	2,258	2,258	2,257	2,187
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	5,282	5,186	4,358	3,324	4,724	5,037	6,530	6,151	6,829	5,358
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳入合計	40,504	41,198	38,126	39,566	44,496	43,098	42,235	42,038	42,826	41,647
人件費 a	7,762	7,542	7,744	7,226	7,442	6,901	6,811	7,150	7,063	7,051
うち職員給	5,158	4,972	4,942	4,714	4,567	4,510	4,512	4,487	4,483	4,466
物件費 b	4,901	4,585	4,653	4,843	5,140	6,086	4,708	4,697	4,753	4,727
維持補修費 c	807	787	809	640	889	798	798	798	798	798
a + b + c = d	13,470	12,914	13,206	12,709	13,471	13,785	12,317	12,645	12,614	12,576
扶助費	3,365	3,583	3,914	4,186	4,450	5,071	5,295	5,309	5,345	5,369
補助費等	4,209	4,211	4,484	4,448	6,275	4,695	4,317	4,158	4,111	4,108
うち公営企業(法通)に対するもの	16	12	10	8	5	3	2	1	1	1
普通建設事業費	7,890	6,585	6,040	5,346	6,254	5,693	6,736	7,054	8,017	7,095
うち補助事業費	1,464	1,727	2,474	2,397	2,480	2,458	2,485	2,534	1,383	1,366
うち単独事業費	6,426	4,858	3,566	2,949	3,774	3,235	4,251	4,520	6,634	5,729
災害復旧事業費	63	43	15	0	0	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	4,277	4,321	4,628	4,853	5,058	5,235	5,529	5,352	5,602	5,613
うち元金償還分	3,324	3,386	3,696	3,939	4,185	4,395	4,713	4,541	4,794	4,798
積立金	107	1,644	152	1,720	1,770	2,363	1,967	1,353	895	689
貸付金	2,346	2,987	965	1,002	1,516	2,078	1,863	1,863	1,863	1,713
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	2,886	3,336	3,247	4,011	3,909	4,096	4,123	4,221	4,338	4,445
うち公営企業(法非通)に対するもの	562	826	870	1,388	1,283	1,443	1,471	1,539	1,623	1,699
その他	109	196	175	118	212	82	88	83	41	39
歳出合計	38,722	39,820	36,826	38,393	42,915	43,098	42,235	42,038	42,826	41,647

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
形式収支	1,782	1,378	1,300	1,173	1,581	0	0	0	0	0
実質収支	1,244	1,185	1,025	928	1,334	0	0	0	0	0
標準財政規模	21,821	22,199	22,755	24,392	25,000	25,897	25,868	25,845	25,821	25,786
財政力指数	0.537	0.550	0.565	0.575	0.561	0.530	0.530	0.527	0.528	0.513
実質赤字比率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率 (%)	85.0	86.5	87.9	88.8	90.8	84.4	83.0	84.9	86.2	86.7
実質公債費比率 (%)	12.4	12.1	11.5	11.5	11.8	11.9	12.7	12.4	12.4	11.5
地方債現在高	46,030	47,512	48,175	47,560	48,100	48,742	50,559	52,169	54,204	54,765
積立金現在高	5,817	7,376	6,993	7,120	6,774	8,226	9,632	10,421	10,704	10,767
財政調整基金	2,893	4,414	3,938	3,219	2,887	4,339	5,100	5,447	5,338	5,462
減債基金	247	247	247	248	148	148	648	1,148	1,648	1,648
その他特定目的基金	2,677	2,715	2,808	3,653	3,739	3,739	3,884	3,826	3,718	3,657
職員数	867	848	835	814	818	805	819	816	808	804

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

行政改革に関する施策

項 目	の課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	-	
2 経常経費の見直し		
定員管理		市町村合併後の平成17年度から平成22年度にかけては、集中改革プラン及び定員適正化計画に基づき、867人から805人までの定員純減を進めてきた。平成23年度以降も、保育体制の充実等により一時的には職員数の増加が見込まれるものの、新しい定員適正化計画のもとで、平成26年度には現状の職員数805人を上回ることはないよう定員管理を継続する。
給与のあり方		
給与構造の見直し、地域手当等のあり方		国の給与構造改革に準拠し、平成18年4月に俸給表を改定し、平成19年度には管理職手当を定額化した。地域手当については、当市における民間の賃金水準を考慮し、導入を見送っている。
技能労務職員の給与のあり方		給与構造改革による給料水準の引下げ等は実施済みであり、「技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針」を平成19年度からホームページ上で公表している。今後も、職員の年齢構成の平準化を考慮しながら退職者の補充を最小限とするほか、国及び県の給与改定の動向を注視しつつ、今後も適正な給与水準、給与制度のあり方を検証する。
退職時特昇等退職手当のあり方		平成17年3月に、退職時特昇を廃止した。
福利厚生事業のあり方		平成17年度に、職員互助会への補助金を定率負担方式から限定事業負担方式に改正した。平成17年度から平成19年度にかけて、公費負担について住民の理解が得られにくい事業を段階的に廃止してきた。
物件費、維持補修費等の見直し		物件費と維持補修費を合わせた経常収支比率については、平成20年度の類似団体 14.5% 当市13.4%であり、今後も上回ることはないよう取り組む。平成22年度以降、職員一人ひとりが経費削減に努めるよう「事務費の執行等における経費の節減」の通知によって、削減意識の向上を図っている。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		これまでも、行政改革推進計画に基づき、積極的な民間委託の拡大を図ってきたが、収納消し込み業務等のアウトソーシングできる業務の拡大に向け具体的検討を進める。 指定管理者制度については、現在41施設で導入済みであるが、今後とも適切なモニタリングの実施や適正な仕様書の作成に努め質の高いサービスの提供に努める。また、PFIの活用については、当市の現状を見ながら検討していきたい。
その他		当市では、一般的に用いられる「経常的経費」「政策的経費」という経費区分を、事業の効果やコストを重視し民間経営手法を取り入れた予算編成を行うこととし、人件費からなる「固定経費」、一般管理費や維持管理経費などの「運営経費」、市民満足経営を実現するために行政評価システムを活用し、目的、効果、優先度等を含め成果を重視する「事業経費」の三つの区分に再編を行っている。 この中で、特に「固定経費」「運営経費」については、毎年の予算編成過程において、コストを意識し徹底した見直しを行い、継続した経費の節減に努めている。

行政改革に関する施策（つづき）

項目	の課題番号	具体的内容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		<p>地方税の収納率の向上については、平成22年度からコンビニ収納などの納付環境を整備し、納期内納付、督促状等の発送など不要な業務を減らし、経費の削減を進めている。また、平成18年度から不動産・動産公売、平成21年度からの過払金返還サポート業務などの取組みを継続実施し、平成21年度の収納率 95.31%を平成26年度には95.81%までアップさせるよう取り組む。</p> <p>処分可能な財産を的確に把握するために、平成23年度までに財産台帳システムを稼働させる。民間企業が提供するインターネットによる売却システムの導入を進め、遊休化による管理費等の経費の削減、売払による歳入の確保に取り組む。</p> <p>また、比較的条件の整った大規模遊休地については、分譲区画として整備をし、処分推進を図る。</p>
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		<p>当市においては、下越土地開発公社における長期保有地等が一切ないことから、今後も新たな土地取得にあたっては計画的な利用に努める。</p> <p>また、第三セクターの見直しについても、定期的なモニタリングを実施し、各団体が自ら適正な運営を進めるようフォローアップしていく。さらに、地方独立行政法人への移行については、各団体の規模、性質などを勘案し、移行が有効と認められるようであれば検討していきたい。</p>
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
<p style="text-align: center;">行政改革や財政状況に関する情報公開</p>		
<p style="text-align: center;">給与及び定員管理の状況の公表</p>		<p>総務省が定める様式に則った形式であるのはもちろんのこと、できるだけ図やグラフ等を活用し、住民にわかりやすい表現となるよう工夫して、毎年10月末までにホームページ等で公表を行っている。</p> <p>また、同じく毎年10月中には、広報誌でも抜粋版を掲載し、より多くの住民の目に届くようにしている。</p>
<p style="text-align: center;">財政情報の開示</p>		<p>予算、決算に関する情報については、ホームページ上で公表するとともに、広報誌においても概要をお知らせしている。また、毎年度策定している政策大綱や予算編成方針についても積極的に公開している。</p> <p>今後も、常に市民目線に立ち、他市の事例等を参考にしながら、分かりやすい情報提供に心がける。</p>
<p style="text-align: center;">行政評価の導入</p>		<p>平成13年度から行政評価を本格的に実施し、施策別予算枠の配分や施策別企画会議での振り返り・課題抽出・事業優先度など、予算とリンクした行政評価システムの運営に努めてきた。</p> <p>平成21年度に試験的に行った「新発田版事業仕分け」に続き、平成22年度からは「行政評価結果市民判定」と名称をあらため、行政評価の結果について市民で構成する判定員から意見を聴く場として継続的に実施することにより、行政評価システムの拡充を図る。</p>
6 その他		

注1 上記区分に応じ、「 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を「 の課題番号」欄に記入すること。

- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講ずることとしている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果【新規計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	課題の「人件費の抑制」の一環として、次の取組を行う。 適正な定員管理 市町村合併以降、定員の適正化に取り組んできた。平成23年度以降も、子育て支援としての保育体制の充実等を計画していることから一時的には職員数の増加が見込まれるものの、新しい定員適正化計画の下に、これまでの「事務事業の見直し」「アウトソーシング」に加え、「事業仕分け」などの新たな取組により、計画最終年度においても現状の職員数を上回ることはないよう徹底した定員管理を継続する。 給与の適正化 給与構造改革（18年度）、退職手当制度の見直し（16・18年度）、福利厚生事業の見直し（17～19年度）、諸手当の見直し（21年度）、特殊勤務手当の見直し（15年度）、経験年数換算率の改正（20年度）などの取組を実施してきた。今後も、国等の動向に注視しつつ、給与の適正化を実行していく。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	地方債の発行においては、常に地方交付税によって財源措置される比率を意識してきた結果、実質公債費比率などの財政指標を類似団体と比較しても、概ね良好な状態を維持してきた。今後も単なる資金手当てではない地方債は当然ながら、交付税措置率の低い地方債についても利子計算によるシミュレーション等を通じて、一般財源での負担も検討し地方債発行の抑制に努める。 なお、「今後の財政状況の見通し」においては、「地方債現在高」が増加の傾向を示しているが、臨時財政対策債（交付税措置率100%）を除いた場合、減少に転じるものと見込んでいる。実質公債費比率についても、平成23年度には一時的に数値が上昇するものの、本計画による取組によって計画最終年度には現状値との比較で、改善するものと試算している。 また、合併特例債等の公債費ピークを迎える平成30、31年度に備えて、減債基金の積み増しを計画している。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	独立採算の原則を踏まえて、管理運営の効率化や収納率の向上等の財源確保により経営健全化を図るとともに、新規事業の実施においても、定期的に建設償還額とのバランスを検証することで、普通会計からの赤字補てん的な繰出金の抑制に努める。
4 その他	課題の「収納率アップに向けた取組」により自主財源を確保するとともに、課題により、「不用遊休財産の処分推進」を継続的に行い、財政力の向上を図る。

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、に掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

課 題	項 目	実 績					計画前5年度 実 績	目 標					計画合計	
		平成17年度 (計画前5年度) (決 算)	平成18年度 (計画前4年度) (決 算)	平成19年度 (計画前3年度) (決 算)	平成20年度 (計画前々年度) (決 算)	平成21年度 (計画前年度) (決 算見込)		平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)		
	実質公債費比率	12.4	12.1	11.5	11.5	11.8		11.9	12.7	12.4	12.4	11.5		
	地方債現在高	46,030	47,512	48,175	47,560	48,100		48,742	50,559	52,169	54,204	54,765		
1	人件費の抑制（事業費支弁人件費等を含む）	6,330	6,102	6,007	5,776	5,721		5,646	5,752	5,748	5,713	5,707		
	改善効果額	165	393	488	719	774	2,539	849	743	747	782	788	3,909	
4	収納率アップに向けた取組							95.41%	95.51%	95.61%	95.71%	95.81%		
	改善効果額						0	12	24	36	48	60	180	
4	不用遊休財産の処分推進							39	58	59	33	34		
	改善効果額						0	39	58	59	33	34	223	
	改善効果額													
	改善効果額													
	改善効果額													
							計画前5年間改善効果額 合計	2,539	改善効果額 合計 A					4,312
							Aのうち公営企業会計加算分 B					0		
							(Bの内訳)水道事業会計への加算額					0		
							会計への加算額							
							A - B					4,312		
							<参考>補償金免除額(旧資金運用部資金)					11		

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 「Aのうち公営企業加算分 B」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。